

市の組織が変わりました

市では、さらなる行政サービスの向上と効率的な行政運営を推進するため、行政組織の見直しを行いました。4月1日から新しい組織で業務を行います。

地域振興の取組み

総合的に

市町村合併後、主に支所地域の地域振興対策を行う「地域振興室」を設置し、本庁と支所が連携しながら、さまざまな施策を進めてき

ましたが、市の全域を一体的にとらえた地域振興を行うため、現在の地域振興室の業務に加え、人口減少対策、環境政策、情報通信基盤の整備などを総合的に推進する「地域政策課」を新設

し、機能強化を図ります。窓口業務の連携を強化
戸籍や住民票などの業務を行う「市民課」で国民健康保険や後期高齢者医療の業

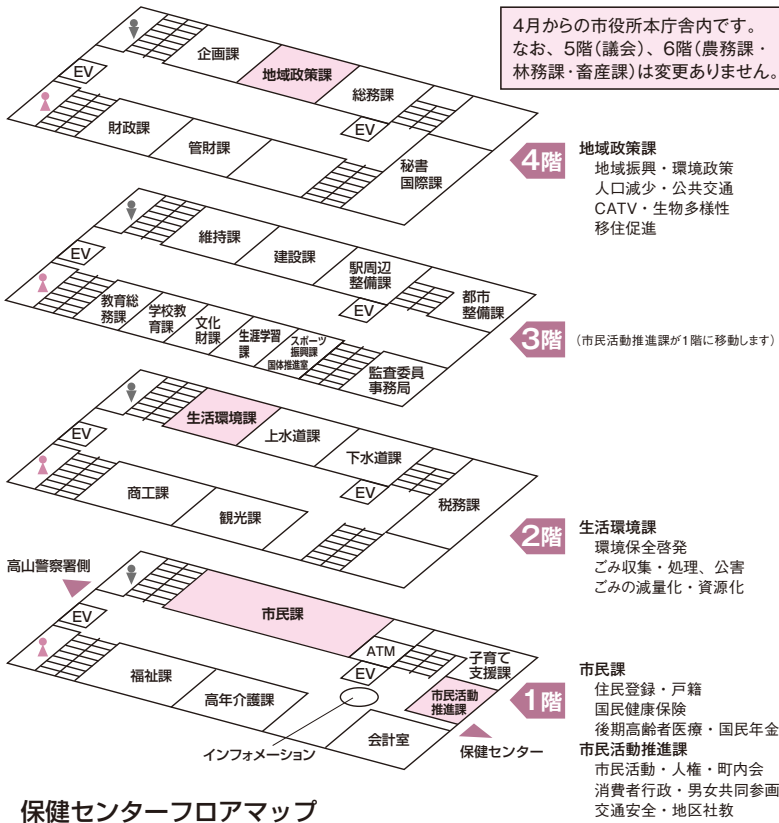
務を行うこととし、窓口関連の業務の連携を強化します。

効率よく業務推進
市民直結の環境施策
これまで2つの課で行っていた環境保全に関する啓発などの業務とごみ処理やごみの減量化などのリサイクル推進業務を新たに設置する「生活環境課」で一括して行い、市民生活全般の環境施策を推進します。

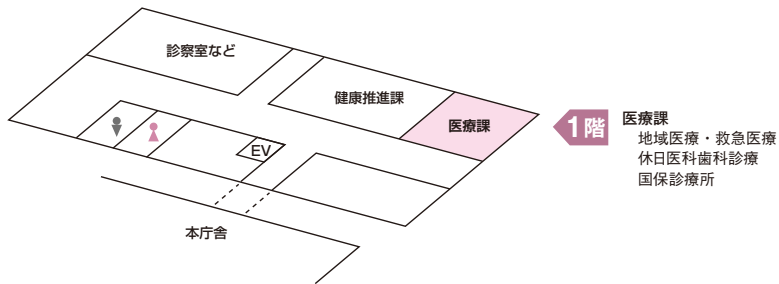
「地域振興室」で行うこととし、地域医療対策としての「医療課」で行うことと

師確保などの地域医療の業務と支所地域に設置している国民健康保険診療所の業務について、新たに設置する「医療課」で行うことと

本庁舎フロアマップ



保健センターフロアマップ



組織の見直しに伴い担当する窓口が変更となる主な業務

変更となる業務	新しい担当課	場所	電話番号
市民生活	地籍調査	林務課	6階西側 35-3143
	地域審議会	地域政策課	4階北側 35-3524
	公共交通(のらマイカー、地域バス)		
	ブロードバンド通信環境の整備		
	地上デジタル放送受信環境の整備		
	CATV事業の推進	市民課	1階北側 35-3495
	移住促進事業補助		
国民健康保険、国民年金、後期高齢者医療			
消費生活相談	市民活動推進課	1階東側 35-3412	
市民協働	町内会	市民活動推進課	1階東側 35-3412
	地区社会教育運営委員会		
	男女共同参画		
	市民活動補助		
健康・保健	休日診療	医療課	保健センター1階 35-3177
	地域医療対策		
	救急医療対策		
	国民健康保険診療所		
福祉	女性相談	子育て支援課	1階東側 35-3140
	木質バイオマス活用推進事業補助	林務課	6階西側 35-3143
	屋根遮熱塗装推進事業補助	都市整備課	3階東側 35-3159
	環境保全の啓発	生活環境課	2階北西側 35-3138
	ごみ収集、ごみの減量化・資源化		
	公害対策		
	レジ袋削減		
ポイ捨ておよび路上喫煙禁止			

問合先 総務課 35-3133